

第2項 ごみの発生を抑制する

(1) 普及啓発事業

① ごみ減量、リサイクルについての情報発信

区は、ごみ減量、リサイクルについての情報を区民・事業者等に提供しています。普及啓発用パンフレットとして「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」を発行しています。

また、ごみの減量やリサイクルに関する情報を掲載した情報紙「ねりまの環」（第5号）を平成25年10月に発行しました。

② 清掃事務所の様々な活動

清掃事務所は、ごみの収集、運搬を行うだけでなく、ごみの減量や正しい排出方法、リサイクルへの一層の理解と協力を得るため、さまざまな指導、啓発活動を行っています。その主な例として、以下のような活動を行っています。

ふれあい指導

区民・事業者の方々と直接対話しながら、資源・ごみの正しい分け方や出し方、リサイクルの推進について、理解と協力を得るための活動を行っています。また、集積所の改善や不法投棄の防止などの取組も行っています。

ふれあい環境学習

これからの循環型社会を担っていく子どもたちへの環境学習の一環として、主に小学校4年生や保育園の園児を対象に、学校の授業等の中で「ふれあい環境学習」を行っています。「資源やごみの処理の流れ」「正しい分別のしかた」をパネルや環境広報車を使って説明しています。

青空集会

町会や集積所単位で行う出前講座です。資源・ごみの分け方と出し方を模擬のごみを使って実践し、ごみの分別をお願いしながら、ごみの減量とリサイクルについて理解を深めてもらっています。

大規模建築物に対する排出指導

延べ床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物の所有者に対して立入調査を行い、廃棄物の減量と再利用の推進に関して指導、助言を行っています。平成25年度は141件の立入調査を行いました。

また、年2回、事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者に対して講習会を実施し、ごみの発生抑制、リサイクルの推進、ごみの適正処理に対する意識の向上を図っています。

平成17年度には「練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例」および「練馬区リサイクル推進条例」を改正し、廃棄物保管場所および再利用対象物保管場所の設

置義務の対象を、建築物の延べ床面積 3,000 m²以上から 1,000 m²以上へ拡大するとともに、ワンルーム形式の集合住宅も対象に加えて、指導を強化しました。

③ リサイクルセンター

区のリサイクル活動の普及促進を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、関町リサイクルセンター（平成 9 年 3 月）、春日町リサイクルセンター（平成 14 年 10 月）、豊玉リサイクルセンター（平成 21 年 4 月）を開設しました。また、大泉地区での 4 館目の整備にあたり、基本設計を作成しました。

リサイクルセンターには、展示室、リサイクル工房、情報資料コーナー、実習室（多目的室）、会議室などの施設があり、地域のリサイクル活動の中心施設として環境やリサイクルに関するさまざまな事業を行っています。

平成 23 年度からは、3 つのリサイクルセンターを一括して一事業者が指定管理者として管理運営を行っています。

リサイクルセンターで行っている主な事業は、以下のとおりです。

手作り教室・環境教室の開催と生活用品の修理など

さき織り、牛乳パックを使った紙すき、生ごみからのたい肥づくりなど不用品を使ったリサイクル製品作りや衣類のリフォーム教室などを定期的に行っています。また、リサイクルや環境問題を扱った講座も開催しています。

再利用家具と不用品小物などの展示・販売

豊玉・春日町・関町リサイクルセンターでは、平成 23 年度から粗大ごみの中から再利用可能な家具などを簡易な修理をし、低廉な価格で販売する事業を実施しています。また、不用となった日用雑貨品など小物の展示・販売も合わせて行っています。

平成 25 年度実績は、再利用家具で合計 6,290 点、7,932,060 円、不用品小物で合計 68,474 点、7,292,070 円の展示販売実績がありました。

リサイクル情報の収集・提供

リサイクルに関する情報・資料（書籍・視聴覚資料など）を収集し、区民に提供しています。また事業内容などを載せた情報紙「みんなの広場」（関町リサイクルセンター）、「じゅんかん」（春日町リサイクルセンター）、「とよたま通信」（豊玉リサイクルセンター）は、平成 24 年度末をもって終了し、3センター共通の情報誌「ゆずりは」に統合しました。

(2) 生ごみの排出抑制

① 学校等生ごみの資源化事業

区立の小・中学校 98 校、保育園 60 園および福祉施設 9 か所から排出される生ごみを回収し、肥料化しています。生成した肥料は、一般公募により「練馬の大地」と名づけました。

平成 25 年度の回収した生ごみは、1,057 t でした。

② 生ごみ処理機等のあっせん・購入費助成

平成 5 年度から、家庭から出る生ごみを土にかえす生ごみコンポスト化容器のあっせんを行っています。また、平成 19 年度からは、家庭用生ごみ処理機およびコンポスト化容器購入助成事業を開始しました。

○実績

(単位：件)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
生ごみ処理機助成	150	102	76	56	58
コンポスト化容器助成	62	52	45	25	22
コンポスト化容器あっせん	58	65	49	26	10

(3) 不用品の活用（再使用）

① リサイクルマーケット支援

リサイクルマーケットは、家庭内で使わなくなった衣類、生活雑貨などを地域で再使用してもらうことを目的に実施しています。区では、このリサイクルマーケットを自主的に実施する団体に対して、区報への掲載、用品の貸し出し、チラシ・ポスターの印刷、公園使用の許可などの支援を行っています。

平成 25 年度は 96 回のリサイクルマーケットが実施されました。

② 大型生活用品リサイクル情報掲示板

家庭で使用しなくなった大型の生活用品を区民相互で有効に活用してもらうため、平成 4 年 3 月から区内公共施設に「大型生活用品リサイクル情報掲示板」を設置しています。「譲ります」、「譲ってください」という品物の情報カードを半月間掲示し、その管理・運営を区が行い、交渉と品物の受渡しは、当事者双方の責任により行っています。平成 25 年度の実績は、「譲ります」406 件、「譲ってください」62 件でした。そのうち成立件数は、「譲ります」186 件、「譲ってください」5 件でした。

○情報掲示板の掲示場所（15 か所）

区役所（西庁舎）	豊玉リサイクルセンター	光が丘区民センター	平和台図書館
石神井庁舎	春日町リサイクルセンター	中村橋区民センター	大泉図書館
勤労福祉会館	関町リサイクルセンター	石神井公園区民交流センター	関町図書館
春日町青少年館	男女共同参画センターえーる	資源循環センター	